

位置図

用途地域の設定根拠について、廃線となった「日立電鉄線」から、新たに整備された「ひたちBRT専用道等」に置き換えるものです。



【変更概要】 …詳細は都市政策課まで

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| ① 第一種低層住居専用地域 (50/100) | → 第一種住居地域 (60/200) |
| 第一種中高層住居専用地域 (60/200) | → 第一種住居地域 (60/200) |
| 第一種住居地域 (60/200) | → 第一種低層住居専用地域 (50/100) |
| 工業地域 (60/200) | → 第一種住居地域 (60/200) |
| ② 第一種住居地域 (60/200) | → 第一種中高層住居専用地域 (60/200) |
| ③ 第一種中高層住居専用地域 (60/200) | → 第一種住居地域 (60/200) |
| 第一種住居地域 (60/200) | → 第一種中高層住居専用地域 (60/200) |
| 商業地域 (80/400) | → 第一種住居地域 (60/200) |
| ④ 第一種低層住居専用地域 (50/100) | → 第一種住居地域 (60/200) |
| 第一種住居地域 (60/200) | → 第一種低層住居専用地域 (50/100) |
| 第一種住居地域 (60/200) | → 工業地域 (60/200) |

※カッコ内は (建ぺい率/容積率)